

大歳交流センターだより



おいしい
おイモが
とれました！



No.45 平成24年12月

発行 大歳地域交流センター
TEL 922-4035 FAX 922-4036
(行政窓口) TEL 922-2461

11/17 収穫祭(いも掘り)

人数 13,238 世帯数 6,048 平成24年11月1日現在



大歳まつり大盛況！



11月4日(日)大歳小学校グラウンドを会場に、『第36回大歳まつり』が盛大に開催されました。オープニングセレモニーでは恒例のもちまきが行われ、子どもからお年寄りまでみんな夢中になって拾っていました。心配された天気も何とか持ちこたえ、大歳地区内外から家族連れなど多くの人で賑わいました。



ご来場の皆さま、実行委員の皆さま、ありがとうございました。



昔の遊び・もちつき大会



日時：12月24日(月・振替休日) 10:00~13:00 (受付9:30~10:00)

場所：大歳地域交流センター

大歳地区社会福祉協議会及び大歳地区老人クラブ連合会では、三世代交流事業として「昔の遊び」(かるた、けん玉、竹とんぼ、お手玉、こま、あやとりなど)と「もちつき大会」を開催します。夏の「竹細工・そうめん流し」と並んで三世代で楽しめるイベントです。奮ってご参加ください。

定員は先着80名、参加費(小学生以上)は100円です。

参加希望の方は、大歳地区社会福祉協議会事務局(大歳地域交流センター内 TEL922-4035)へ、お早めにお申し込みください。



新成人のみなさんへ

平成25年山口市成人式のお知らせ

- 日時 平成25年1月13日(日)
式典14:00~
- 会場 山口市民会館
- 対象 平成4年4月2日~平成5年4月1日の間に生まれた方
- 送迎バスの申込期限 12月10日(月)
往路 大歳地域交流センター 13:00発
復路 山口市民会館 15:45発



- 記念撮影時刻・場所
大歳地区 15:00 市民館小ホール
- 申し込み・問い合わせ
市社会教育課 TEL 934-2865

山口税務署からのお知らせ

決算・記帳説明会を開催します

平成26年1月から記帳、帳簿等の保存制度の対象者が拡大され、個人で事業(農業を含む。)や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿等の保存が必要となります。

山口税務署では、白色申告の方(青色申告以外の方)を対象に、次のとおり、制度変更の概要、決算・記帳の方法等を説明します。

- ・会場 山口税務署 2階会議室(山口市中河原町6番16号)
- ・定員 各40名程度(先着順)
- ・連絡先 山口税務署 (083)966-1047(直通)
担当者 個人課税第一部門 山下



日時	対象者	午前の部	午後の部
平成24年12月12日(水)	事業所得の方	10時から (2時間程度)	13時30分から (2時間程度)
平成24年12月13日(木)	農業所得の方		
平成24年12月14日(金)	不動産所得の方		

大歳走友会からのお知らせ

ランナーには、とても走りやすい季節となりました。平成25年1月14日(月・祝)に、山口きらら博記念公園で開催される「第8回山口市民駅伝競走大会」に向けて、大歳走友会も日々頑張っております。只今、駅伝参加メンバーも募集しておりますので、中学生以上の方で出場したいと思われる方は、大歳走友会中野までご連絡ください。

なお、12月の走ろう会の練習は下記の通りです。

- 日時 12月1日(土)、
29日(土) 18:00~19:00
- 場所 維新百年記念公園テニスコート集合
- 問い合わせ 大歳走友会
代表 中野 (TEL 925-3951)

一緒に
走りませんか?



はっらっクラブ 大人の居場所

日時 12月15日(土) 13:30~15:30
内容 ☆絵手紙を描こう!

絵手紙って難しいと思いませんか?
そこで、誰でも自由楽しく描けるコツを
教わり、自分だけの絵手紙を作しましょう!
壁飾りにもなりますよ!

場所 大歳地域交流センター 2階講堂

持ってくる物 小筆(お持ちであれば)、お手拭き
描きたい物(花、野菜、果物など)

参加費 200円(材料代を含む)

問い合わせ
大窪 (TEL 923-5839)

※申し込みは要りません。大人から子どもまで、
どなたでもお気軽にご参加ください。

お待ちしております!



大歳自治振興会 安心安全部会

平成24年度「おおとし わんわんパトロール隊」の追加募集について



「おおとし わんわんパトロール隊」の活動は大変好評で、今年度分の追加募集をします。平成 23、24 年度の登録者は 42 名で、毎日普段どおりの散歩（パトロール）をして頂いています。募集についての詳細は、大歳自治振興会事務局までお問い合わせください。大歳自治振興会事務局：TEL 922-4035（大歳地域交流センター内）

「おおとし わんわんパトロール隊」とは
愛犬と散歩される方に「おおとし わんわんパトロール隊」の帽子を着用して普段どおりの散歩（パトロール）をして頂くことにより、大歳地区の防犯意識が高まり、空き巣・痴漢被害・その他の各種犯罪を未然に防止することを目的とするものです。

交流センター定期利用団体 公開講座

ダンススポーツ



“楽しく・元気に・素敵に”をモットーに健康のためにみんなで楽しく踊りの練習をしています。（※女性限定）音楽に合わせて一緒にルンバやジルバを踊ってみませんか？
日時：平成25年1月19日（土）10:30～12:30
場所：大歳地域交流センター 2階講堂
問い合わせ：大歳地域交流センター TEL922-4035

交流センター一斉清掃

日時：12月2日（日）8:30～
場所：大歳地域交流センター



※年度末の大掃除です。交流センター定期利用団体は、2名以上参加しましょう！参加者は雑巾を持参してください。

公共交通機関が走る風景写真を募集します！

山口市公共交通委員会（事務局：交通政策課）では、市内を運行する鉄道・バス・タクシーを広くアピールできる写真を募集します。

優秀作品は、当委員会が4月と10月に発行する「山口市総合時刻表」の表紙として使用させていただきます。応募資格は一切問いません。多数のご応募をお待ちしています。

詳しくは市ウェブサイト（くらしの情報-公共交通-お知らせ）に掲載していますのでご覧ください。

- ◆応募作品 ①SL・高速バスは除く②400万画素クラス以上のデジカメで撮影したもの③加工を施したものは不可④応募点数は交通事業者1社につき1人1点まで⑤概ね1年以内に撮影したもので自作・未発表のもの
- ◆応募方法 任意の様式に住所、氏名、電話番号、撮影地、撮影年月日をご記入の上、写真データをCD-R等に保存して郵送またはご持参ください。なお、データは返却しません。
- ◆応募締切 平成25年1月11日（金）必着
- ◆賞 ①優秀作品2点、入選作品5点程度②優秀作品は、「山口市総合時刻表」の表紙に掲載します③入賞者には粗品を贈呈します
- ◆発表 入賞者のお知らせのみ
- ◆写真展 平成25年2月23日（土）～3月4日（月）に市立中央図書館において写真展を開催します（主催者側でA4サイズに印刷します）
- ◆応募・問合せ先 〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市交通政策課
電話：934-2729



【大歳地区12月の行事予定】

- 火曜日 パソコン相談日（中級）【10:00～15:00】
- 金曜日 パソコン相談日（初級）【9:00～12:00】
- ※ 25日（火）、28日（金）はお休み
- 2日（日）交流センター定期利用団体一斉清掃
- 7日（金）燃やせないごみの日
- 7日（金）ぶっくん来館日（15:20～16:00）
- 9日（日）第27回大歳体育振興会長杯争奪少年サッカー大会（維新公園球技場）
- 12日（水）母子相談（10:00～11:00）
- 13日（木）金属・小型家電製品の日

- 15日（土）大人の居場所（13:30～15:30）
- 17日（月）古紙ペットボトル分別収集（東）
- 19日（水）子育て広場“風和里”（10:00～15:00）“クリスマス会”（10:00～12:00）
- 19日（水）びん・缶の日
- 21日（金）ぶっくん来館日（15:20～16:00）
- 24日（月）昔の遊び・もちつき大会（10:00～13:00）
- 26日（水）古紙ペットボトル分別収集（西）
- ※木曜日はプラ容器包装分別収集

大歳の人(33)

藤村市五郎と「判の瓜」

「風土注進案」の中の矢原村から上申した「産物」の項に、「矢原は古くからマクワウリが名産であり、『市次郎』と印を入れ、『判の瓜』として出荷され、京にも名が知れ渡っている」とあります。又、「物産之事」の項に、「矢原村で作られる西瓜は容積が小さく皮は薄く実が紅のようであり、種は黒く、小西瓜と呼ばれている。市次郎の家に代々伝わる手法によって作られる瓜類は苦いと思われるものでも味が良くなるほどであり、土用の頃に、勘場（代官所）を経て殿様の台所へ届けられて好評を博している。又、当村に限っての瓜を『判の瓜』というものであり、味の良さは偏に土質によるものか、農夫、市次郎というものの家に伝わる作法によるかは知るものはない」、とあります。

同じ「風土注進案」の平井庄・吉田郷・恒富保（現在の平川地区）の中に、「矢原と平井は幅 150m の川を隔てて隣同士なのに、平井で作られる西瓜は大西瓜で味は素であるが、この種子を矢原で植えると小西瓜となり、味は美味になり容積は小さく皮は薄く、味はマクワウリのようである、苦い瓜を植えても翌年は必ず味瓜となる」、とあります。

このように、矢原村の庄屋も平井村の庄屋も藤村家で栽培される西瓜及びその他の瓜類も美味しいことを殿様に上申しています。矢原の地が瓜類の栽培に適地であること、並びに農夫市次郎の家に作られるものは最上のものであるとお墨付きがあり、今日のいわゆるメーカー品であったわけです。

この藤村家は、下矢原の藤村彰一氏宅です。このことは、先祖代々受け継がれてきた「市次郎」という判の印と、文化、文政の世に畔頭（庄屋の相談役）として永年勤めたことに対して、名字の使用を許す、という覚書（下図）が残されていることから判ります。

註： 「風土注進案」は、天保 13 年(1843)、毛利藩第 14 代の敬親公が、村田清風を起用して藩政の再建に当たらせましたが、その時、藩内の町村に基本調査をさせ、上申させたものです。

（大歳史談会： 文責 藤井晃）



山口地方を治める代官・高杉小左衛門から矢原村庄屋・内藤五郎兵衛宛に藤村市五郎の功績を讃え、名字を唱えることを許可した書面。



「判の瓜」として出荷される瓜類に押された「市次郎」という印判。